

# 第四次行政改革大綱 令和6年度取組実績

R6目標効果額		R6実績効果額
78,651千円	→	82,389千円

※2-⑧再生可能エネルギー分を除く(金額非公表のため)

## 取組状況(5か年ベース)の凡例

A:計画どおり B:概ね計画どおり  
C:やや遅れている D:遅れている

※「①目標指標」「②歳入増加額または歳出削減額」の実績、「③各年度の取組内容」により総合的に判定

区分	項目名	取組状況 (5か年ベース)	担当課
1. 歳出抑制	①人件費の適正化	C	総務課・広報情報課
	②普通建設事業費の抑制・繰上償還の推進	A	財務課・地域創生課
	③事務事業の見直し	B	地域創生課(総括)
	④指定管理者制度等の推進	A	地域創生課(総括)
	⑤公共施設等の最適化の推進	A	地域創生課(総括)・まちづくり推進課(波賀・千種)・上下水道課・学校給食センター
2. 歳入確保	①収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税)	A	税務課・市民課
	②収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税以外)	B	地域創生課(総括)
	③使用料・手数料等の見直し	A	地域創生課・水道管理課・生活衛生課・広報情報課
	④広告料収入の確保	B	総務課・財務課・広報情報課
	⑤ふるさと納税の拡充	D	地域創生課
	⑥市有財産の有効活用	B	財務課・秘書政策課
	⑦市有林搬出間伐促進による立木売払い収入の確保	A	森林環境課
	⑧再生可能エネルギーの利活用・森林吸収源対策の推進	A	森林環境課

# 第四次宍粟市行政改革大綱 令和6年度取組実績一覧表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和6年度		項目・内容	令和6年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和6年度の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
1-①	人件費の適正化	総務課・広報情報課	時間外勤務時間数の削減率	%	▲ 3.0	▲ 13.3	時間外勤務手当を含む人件費全体の削減額	28,000	18,463	C	<p>①【総務】人事院勧告に準じた国の給与改定に伴い、職員の給与適正化を図ることで国家公務員に準拠し、ラスパイレズ指数は100未満(R6.4.1現在で97.1)を維持している。また、職務給の原則を確保するため、行政職給料表に7級制を導入し、さらに、特定任期付職員給料表の導入をすることで、職務内容に合った給与体系を構築することができた。</p> <p>②【総務】毎年度、早期退職制度のもと勧奨退職者を募集するとともに、定年延長・再任用職員の勤務継続意向者を把握したうえで、行政サービスの維持や組織の活性化に必要な定員管理を行い、新規職員採用を行っている。</p> <p>③【総務】ノー残業デーや終礼を活用した定時退庁の取組を継続しつつ、ノー残業デー(水曜日)に職員PCに1日3回「定時退庁」のポップアップ表示をさせるとともに、職員の意識改革を図るため、会計年度任用職員を対象とした業務遂行能力向上研修、若手職員を対象としたキャリアデザインとモチベーションアップ研修を実施した。</p> <p>④【広報情報】LGWAN接続系ネットワークを無線化したほか、行政手続きのオンライン化や電子決裁の徹底など業務のデジタル化を進めたことで、市民の利便性の向上につながったとともに職員の事務負担が軽減できた。</p>
1-②	普通建設事業費の抑制・繰上償還の推進	財務課・地域創生課	地方債残高	億円	(R8決算) 538.2	437.9	繰上償還による 利子削減額	6,100	13,616	A	<p>①【地域創生】総合計画実施計画の策定過程において、今後の3カ年の建設事業費の見通しについて各課ヒアリングを行うとともに、優先順位をつけることにより、事業費の平準化に取り組んだ。</p> <p>②【財務】積極的な繰上償還と起債の発行抑制をしたことから、償還額が起債額を上回った。 起債元金償還額 2,636,255千円 起債発行額 1,001,200千円(全体:1,140,105千円)※繰越分を含む</p> <p>③【財務】決算剰余金等を活用し、繰上償還を実施した。 繰上償還実績 433,826千円</p>
			実質公債費比率	%	(R8決算) 4.4	6.6					
			将来負担比率	%	(R8決算) 66.5	48.9					
1-③	事務事業の見直し	地域創生課(総括)	-	-	-	-	-	-	-	B	<p>①実施計画の策定段階等において、新規事業の実施や事業を拡充する場合は、既存事業の廃止または縮小や、財源を確保することを条件として事業の精査を行った。</p> <p>②③実施計画の策定段階等において、執行期限を迎える補助金について効果の検証等を行い、継続の適否の審査、補助内容の一部見直しを行った。</p>
1-④	指定管理者制度等の推進	地域創生課(総括)	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数 または 新たに指定管理者制度を導入する施設数	-	(R8) +2	+2	-	-	-	A	<p>①指定管理者選定審議会(有)伊沢の里、宍粟メイプル(株)、播磨いちのみや(株)、若杉高原開発企業組合の4者について経営検証を行い、各施設へ意見等の通知を行った。</p> <p>②原不動滝公園の新施設について、指定管理者制度適用に向けた検討・調整を行ったが、制度適用には至らなかった。引き続き、担当課と調整を行う。</p> <p>③④施設担当課向け事務取扱マニュアルの作成により、指定管理者制度についての再周知を図った。制度の新規導入には至らなかったが、引き続き、導入に向けた調整・検討を行う。</p>

# 第四次宍粟市行政改革大綱 令和6年度取組実績一覧表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和6年度		項目・内容	令和6年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和6年度の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
1-⑤	公共施設等の最適化の推進	地域創生課(総括)・まちづくり推進課(波賀・千種)・上下水道課・学校給食センター	公共施設等の延べ床面積の削減率	%	(R8末) ▲6.9	▲ 2.7	市民協働センター整備に伴う維持管理経費削減額	3,186	5,164	A	<p>①【千種】エーガイヤちくさの方向性について引き続き検討を行ったが、具体的な方向性の取りまとめには至らなかった。</p> <p>②【給食センター】現状・課題等の整理を行い、整備場所、運営方法、施設数や調理能力等の比較検討する複数案を整理し、部内での方針案をまとめ、関係3部で協議を進めた。</p> <p>③【上下水道】下水道施設統廃合計画に基づき、生活排水処理計画および下水道事業計画を変更し、施設統廃合にむけた事業進捗を図った。また、ストックマネジメント計画(機能強化事業)に基づき、西河内浄化センターの長寿命化工事を実施した。</p>
2-①	収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税)	税務課・市民課	現年収納率(市税)	%	(R8決算) 99.2	99.1	-	-	-	A	<p>①5月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、一斉催告(12月は県と共同催告)を行い、訪問及び電話等による納付督促を行った。(5月 702件、12月 353件 ※うち共同催告 135件)</p> <p>②④佐用町との市町間併任人事協定を継続し、3者合同(県・宍粟市・佐用町)で滞納整理マネジメント会議を開催して困難案件等滞納整理方針を検討するとともに、併任県職員として兵庫県に検索に参加することで経験を積んだほか、徴収担当職員の徴収知識向上を図るため、実務研修等へ参加した。(延11名参加)</p> <p>③コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済収納については納税者に広く浸透してきており、利用件数については、前年度比0.3ポイント増となった。</p> <p>⑤現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員1名及び収納事務補助員2名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥西播磨地域個人住民税等対策会議(地域別会議)に出席し、各市町の困難案件等について対応を検討した。</p>
			現年収納率(国保税)	%	(R8決算) 96.3	95.9	-	-	-		
2-②	収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	(R8決算) 97.25	96.02	-	-	-	B	<p>①②常任委員会へ滞納状況を報告するとともに、ホームページにて各債権の滞納処分の執行状況について公表を行った。また、債権管理に係る現状と課題等について滞納整理検討会議で報告し、情報共有を行った。</p> <p>③市職員による研修は実施できなかったが、県の主催する研修に滞納整理検討会議委員を中心に参加し、滞納整理に関する知識向上に取り組んだ。</p> <p>④いくつかの自治体の行政サービスの制限に係る例規や取扱いについて調査及び研究を行った。</p> <p>⑤強制徴収公債権について執行停止に係る情報を共有し、滞納整理の効率化を図った。</p>

# 第四次宍粟市行政改革大綱 令和6年度取組実績一覧表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和6年度		項目・内容	令和6年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和6年度 の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
2-③	使用料・手数料等の見直し	地域創生課・水道管理課・生活衛生課・広報情報課	-	-	-	-	光ファイバ施設の貸付収入 ※追加項目	-	24,178	A	<p>①【水道管理】水道料金改定に際しては、緩和措置の最終年度である令和6年度は6%の増額を実施し、減収分については、一般会計からの繰入金により補填した。(R5~R9の5か年度の平準化で実施)</p> <p>②【水道管理】「下水道事業経営戦略」を改定し、適正な下水道使用料水準の検討を行った。</p> <p>③【生活衛生】令和6年度に開催した2回の政策会議の結果、物価高騰に伴う社会情勢などを踏まえ、令和7年度以降に再提案することになった。</p> <p>④【地域創生】公共施設の使用料や冷暖房使用等に係る減免について、施設の状況等を担当課に確認及び協議したが、具体的な方向性の決定には至らなかった。</p>
2-④	広告料収入の確保	総務課・財務課・広報情報課	-	-	-	-	広報紙及び市公式サイトへの広告掲載による広告料収入	75	124	B	<p>①【広報情報】広報紙や市公式LINEでスポット的に広告募集を掲載した。また、昨年度より広報紙と市公式サイトの同時掲載による割引制度を導入したところ、サイト広告の申込みが2件増加した。</p> <p>【財務】エレベーター広告は公式サイト等での募集により2件の申込みがあった。</p> <p>【総務】印刷経費の高騰が続いており、封筒裏面に広告枠を設けることによる印刷経費の増加額と広告収入見込み額を比較し、経費を超える収入が見込めないことから実施を見送っている。</p> <p>②【財務】新たな広告媒体である有料広告付きモニターを市民課カウンターに設置し、広告料収入の増加につなげることができた。</p>
							庁舎施設への広告掲載による広告料収入	140	567		
							封筒への広告掲載による広告料収入	150	▲ 250		
2-⑤	ふるさと納税の拡充	地域創生課	-	-	-	-	ふるさと納税総額	36,000	9,640	D	<p>①ガバメントクラウドファンディングについて、広報紙及び市公式サイト等において周知を行った。2件のガバメントクラウドファンディングを実施し、計3,831千円の寄付金を受領した。</p> <p>②企業版ふるさと納税制度について、商工会の理事会で市外の関連企業等の情報提供を依頼したが、年度内には企業への積極的な働きかけの実現には至らなかったため、次年度に継続して実施していきたい。企業版ふるさと納税制度による寄附を幅広く募集する手法については、調査と検討を行った。</p> <p>③宍粟市商工会とふるさと納税連携会議を立ち上げ、ふるさと納税推進委員会(仮称)の設立に向け、3回の会議を実施した。ふるさと納税推進委員会(仮称)では、新規返礼品の開発や既存の返礼品をより魅力的なものとするなどを目的とし、協議を行っていく予定である。</p> <p>④新たに5つのポータルサイトを増設し、返礼品の掲載を行った。また、宍粟市の返礼品の魅力を伝えるために、特設サイトへの広告掲載による返礼品のPRやハガキの送付等を行った。</p>

# 第四次宍粟市行政改革大綱 令和6年度取組実績一覧表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和6年度		項目・内容	令和6年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和6年度の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
2-⑥	市有財産の有効活用	財務課・秘書政策課	学校等跡地(施設)の利活用率	%	(R8末) 82.6	84.2	-	-	-	B	①【財務】学校等跡地では、貸付可能な施設も老朽化が進んでいるため、建物の除却後の土地管理も含めた、普通財産(土地)運用マニュアルの内容を検討した。また、利活用していない学校等の多くは、地理的要因や建物の構造制限により、貸し付けることが困難であるため、適切な維持管理に努めている。 ②【秘書政策】営業部設置事業において、企業等の健康経営の取組に宍粟市の森林セラピー体験などをPRし、企業研修や福利厚生を宍粟市で受入れることで継続的な関係構築をめざしているところである。令和6年度も森林セラピー体験を通じて宍粟市をPRしたが、サテライトオフィスの設置を考えているという意見はなかった。
2-⑦	市有林搬出間伐促進による立木売払い収入の確保	森林環境課	-	-	-	-	立木売払収入等	5,000	10,887	A	①市有林整備事業【森林経営計画共同樹立地】 ・2地区(搬出間伐:16.37ha 伐捨間伐:なし) ②市有林整備事業【長期受委託契約地】 ・1地区(搬出間伐:18.37ha) ③市有林整備事業【バイオマス燃料用】 ・2地区(未利用材:1,612t) ④Jクレジット認証 ・902t-CO2
②-⑧	再生可能エネルギーの利活用・森林吸収源対策の推進	森林環境課	-	-	-	-	小水力発電施設等整備による固定資産税額・クラウドファンディングによる寄付金額 ※税額を含むため実績額非表示	1,500		A	①令和6年10月の認証委員会において、千種町西河内のプロジェクト登録地902トン分のクレジット認証を受け、令和7年2月からクレジット販売を開始し、3月末までに200トン販売した。 ②地域活性化の優良事例として日本国内と台湾から計17団体の視察を受け入れた。また、市内で1箇所、地域主導型の小水力発電開発の取り組みが進んでいる。 ③黒土川小水力発電所や環境施策に関する視察受け入れの際に配布を行い、森林の持つ恩恵を広くPRすると共に森林資源の循環利用や木材利用について呼びかけを行った。

	目標額	実績額
R6効果額	78,651	82,389

※目標額・実績額からは2-⑧再生可能エネルギーを除く